

奨学生募集(小金井市奨学資金制度)

小金井市では、次のとおり奨学生を平成31年4月1日から募集します。

1 奨学生の資格

平成31年4月1日現在、小金井市内に引き続き6か月以上在住している方のお子さん(市内に居住している必要があります。)で、高等学校、大学(大学院生は除く。)又は高等専門学校に在学する学生・生徒とします。ただし、過去3年間の学業成績の評定平均値が5段階評価で2.6以上であり、同種の奨学金を他から受けていないことが条件となります。

※ 各種専門学校及び専修学校は、この奨学金制度の対象となりません。

2 奨学金月額(返済の必要はありません。)及び定員

- 高校生及び高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)

月額 5,300円 以内・定員 35人程度

- 大学生及び高等専門学校生(第4学年及び第5学年)

月額 12,200円 以内・定員 3人程度

3 申請用紙配布場所、配布期間及び提出期限

- 配布場所 : 小金井市役所第二庁舎7階 教育委員会 庶務課
- 配布期間 : 平成31年4月1日(月)~5月10日(金)(土・日除く。)
- 提出期限 : 平成31年5月17日(金)

4 平成30年度の給付実績

	応募	決定
高校生等	33人	33人
大学生等	14人	3人

5 問合せ先

小金井市教育委員会 学校教育部 庶務課庶務係

住所 : 小金井市前原町3-41-15 電話 : 042(387)9872

